

地域活動応援事業（補助金）

地域の課題解決に取り組む活動を支援します！

活動地域をお探しの方、お気軽にお問い合わせください。



＜問合せ先＞ ふるさと人口政策課関係人口推進室 木原

TEL : 0857-26-7128

e-mail : jinkouseisaku@pref.tottori.lg.jp

＜支援内容＞

対象事業

県内地域の安全・安心な暮らしづくり支援や地域活性化に向けた活動等の地域の課題解決に取り組む事業

- ◎事業を行う地域の関係者（地域コミュニティ、地域活動団体、市町村等）から、実施について理解を得ている取組であり、事業成果を関係者へ報告することが条件となります。

【主な取組例】

- 地域へ提言等を行うためのフィールドスタディー（ワーク）
- 草刈りや農作業などの集落活動、○特産品づくり
- 健康づくり事業、○伝統行事の実施支援 など

事業実施主体

活動する地域外に所在する個人、団体、NPO（法人格の有無を問わない）、学生グループ等の任意団体

補助対象経費

事業の実施に係る経費

ただし、団体の運営に係る経常的な経費、人件費、構成員に対する個人給付的な経費、食糧費（事業実施に必要不可欠なものを除く）等、交付対象として不適当と認められる経費は対象外です。



補助金限度額

1 団体当たり30万円以内（補助率：県 1 / 2 ）

※実施主体が、同一地域で行う取組は3年間を限度とします。

※取組を行う集落において、既に他の実施主体が本補助金による取組を行っている場合は、補助限度額を20万円とし、既に複数の実施主体が取組を行っている場合は対象となりません。